

# 第3次みどり市男女共同参画プラン

～男女がともに自分らしく輝ける社会を目指して～

概要版

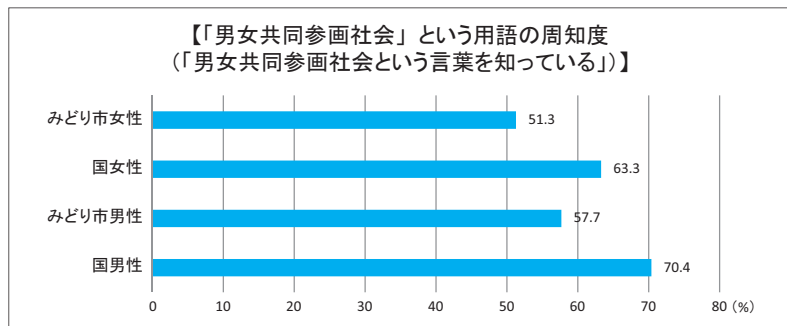


## ○ 男女共同参画社会とは？

「男女共同参画社会」とは、男性も女性も、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

## ○ みどり市の現状

「男女共同参画社会」という言葉を知っている」（用語の周知度）



市民アンケートの結果では、男女とも国に比べて、「男女共同参画社会」という言葉を知っている人は少ない状況です。

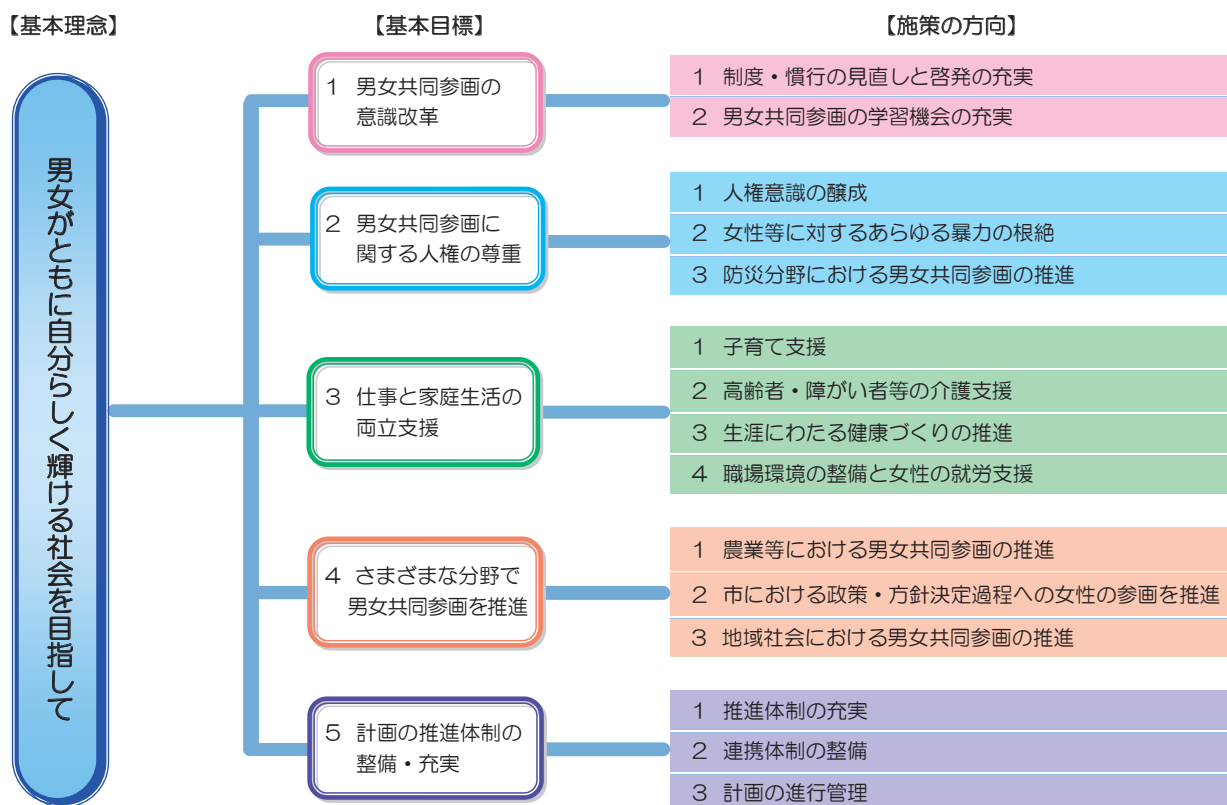
資料：みどり市まちづくり市民アンケート（2018年度）  
内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（2016年）

## ○ 計画の基本理念と体系

この計画では、老若男女すべての市民が、助け合い、思いやり、尊重し合い、性別にかかわらず、個性と能力が十分に発揮され、自分らしく輝ける社会を目指していきます。

市における男女共同参画の基本目標と施策の方向を示し、総合的・計画的に施策に取り組んでいきます。

### 「第3次みどり市男女共同参画プラン」体系図



## ○ 計画の推進

基本目標ごとの主な具体的施策と主な目標値

### 1. 男女共同参画の意識改革

#### 1. 制度・慣行の見直しと啓発の充実

- 男女共同参画に関する講演会や講座等の開催
- 男女共同参画啓発作品コンテスト等の実施

#### 2. 男女共同参画の学習機会の充実

- 幼児期における男女共同参画意識の醸成
- 学校教育の場における啓発及び研修の推進

主な具体的施策

#### 主な目標値

指 標	現状値(2018年度)		目標値(2024年度)
★「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合	53.8%	→	60%
★ 保育園・幼稚園職員の男女共同参画研修会への参加	年1回	→	年2回

### 2. 男女共同参画に関する人権の尊重

#### 1. 人権意識の醸成

- 人権教育・人権啓発の推進

#### 2. 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

- セクハラ等の防止と対処の推進
- DV・デートDVに関する相談体制の充実

#### 3. 防災分野における男女共同参画の推進

- 男女共同参画における防災対策の推進
- 防災・減災活動における女性参画の促進

主な具体的施策

#### 主な目標値

指 標	現状値(2018年度)		目標値(2024年度)
★ 人権が侵害されたことのある市民の割合	13.9%	→	5.0%
★ DVに関する講演会・研修会の開催	年0回	→	年1回

### 3. 仕事と家庭生活の両立支援

#### 1. 子育て支援

- 子育てに関する相談体制、支援体制の充実
- 男性の家庭参加の推進

#### 2. 高齢者・障がい者等の介護支援

- 介護保険・高齢者福祉サービスの充実
- 障がい福祉サービスの充実

#### 3. 生涯にわたる健康づくりの推進

- 健康支援の充実
- 女性特有のがん検診の推進

#### 4. 職場環境の整備と女性の就労支援

- 団体等と連携した啓発活動の実施
- 事業主や従業員に対する男女共同参画推進の働きかけ

主な具体的施策

#### 主な目標値

指 標	現状値(2018年度)		目標値(2024年度)
★ 子どもの育児・しつけを「男性と女性で共同して」行う割合	36.9%	→	60%
★ 女性の就労支援のための相談会・研修会の実施	年2回	→	年2回

### 4. さまざまな分野で男女共同参画を推進

#### 1. 農業等における男女共同参画の推進

- 農業における啓発の促進
- 家族経営協定の締結促進

#### 2. 市における政策・方針決定過程への女性の参画を推進

- 市職員に対する男女共同参画職員研修の実施
- 各種審議会等への女性委員参画の推進

#### 3. 地域社会における男女共同参画の推進

- 地域活動における女性リーダーの登用
- 地域社会への女性参画の促進

主な具体的施策

#### 主な目標値

指 標	現状値(2018年度)		目標値(2024年度)
★ 審議会等における女性委員の割合	26.2%	→	35%
★ 男女の地位の平等感について、「地域活動の場」で平等であると答える人の割合	42.5%	→	55%

## ○ 計画の性格

- ◆ この計画は、第2次みどり市男女共同参画プラン（2015年（平成27年）3月策定）を継承し、市における男女共同参画社会の実現を図るための施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画です。
- ◆ この計画は、男女共同参画基本法（1999年（平成11年）6月制定）第14条第3項に基づく市町村男女共同参画基本計画です。
- ◆ この計画は、みどり市の最上位計画である「みどり市総合計画」の分野別計画としての性格を有し、またその他の市関連計画との整合性を持つものです。

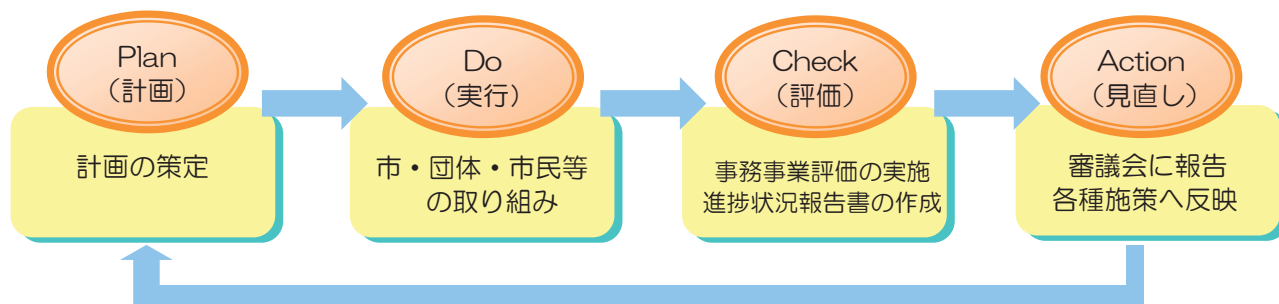
## ○ 計画の期間

- ◆ この計画の期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）の5年間とします。
- ◆ 進捗状況や社会環境の変化、国・県の動向等を勘案し、必要に応じて見直しを行います。

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
みどり市総合計画			第2次みどり市総合計画									
			前期計画					後期計画				
第2次みどり市男女共同参画プラン					第3次みどり市男女共同参画プラン							

## ○ 計画の進行管理（基本目標5）

- ◆ 庁内推進会議を中心とした関係各課の連携を密にし、この計画の着実な推進を図ります。
- ◆ 毎年度具体的施策などの進捗状況について調査・点検し、実施状況等を公表します。
- ◆ 審議会は、報告を受けた進捗状況について、必要により市長へ提言を行います。



### 第3次みどり市男女共同参画プラン

#### 概要版

～男女がともに自分らしく  
輝ける社会を目指して～

発行年月：2020年（令和2年）3月

発行：みどり市

編集：総務部企画課

住所：〒379-2395

みどり市笠懸町鹿 2952

TEL：0277-76-0962

FAX：0277-76-2449

E-mail：kikaku@city.midori.gunma.jp